

作成日 2019/04/10
改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	瞬間接着剤 スティックタイプ
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M200814

2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分4
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A 生殖細胞変異原性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性)
環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
H227 可燃性液体
H319 強い眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H340 遺伝性疾患のおそれ
H402 水生生物に有害

注意書き
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

応急措置

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)

気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
 保管 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
 換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
 施錠して保管すること。(P405)
 廃棄 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報
 化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
2-シアノアクリル酸エチル	99.0%より大きい	不明	(2)-2789	既存	7085-85-0
ヒドロキノン	0.20%未満	C6H6O2	(3)-543	既存	123-31-9

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置
 吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。
 多量の水と石鹸で洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
 汚染された衣類を再使用する前に選択すること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を避けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
 上気道の刺激、喘息様症状。喘息様症状は遅くなって現れる。

予想される急性症状及び
 遅発性症状

吸入
 皮膚
 眼
 経口摂取

刺激、発赤、炎症。
 刺激、発赤、痛み。
 「吸入」参照。
 喘息様症状。

最も重要な兆候及び症状

応急処置をする者の保護

救助者は状況に応じて適切な保護具を着用する。

医師に対する特別な注意事項

安静と症状の医学的な経過観察が必要。

5. 火災時の措置
消火剤

小火災
大火災

粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤
泡消火剤

使ってはならない消火剤

棒状注水、火源に直接水をかけない。

特有の危険有害性

温度条件によっては、爆発の危険性がある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生させるおそれがある。

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から容器を移動する。
大火災の場合、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
周囲の施設に、散水して冷却する。

消火を行う者の保護

消火作業では適切な保護具(自給式呼吸器及び保護衣)を着用する。

6. 漏出時の措置
人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
風上に留まる。低地から離れる。
密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。
河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法
及び機材及び回収

中和等の浄化の方法
少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
危険でなければ漏れを止める。
すべての発火源を速やかに取除く。(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気・全体換気を行なう。

安全取扱注意事項 火気注意。
ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
眼、皮膚との接触を避けること。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

接触回避 『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管 技術的対策 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

混触危険物質 『10. 安定性及び反応性』を参照。

安全な保管条件 炎及び熱表面から離して保管すること。
酸化剤から離して保管する。
冷所、喚起の良い場所で保管すること。
施錠して保管すること。

安全な容器包装材料 消防法で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
2-シアノアクリル酸エチル	未設定	未設定	TWA 0.2 ppm, STEL 1 ppm
ヒドロキノン	未設定	未設定	TWA 1 mg/m ³ , STEL -

設備対策 防爆の電気、喚起照明機器を使用すること。
密閉構造の装置、機器を用い、発生源の密閉化を図ること。
全体および局所換気装置を設置し、喚起を行うこと。
この物質を貯蔵ないし取扱うさぎよばには洗顔器と安全シャワーを設置すること。

保護具 呼吸器の保護具 適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具 適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具 適切な眼の保護具を着用すること。
保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体保護 適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。
具

	衛生対策	取扱後はよく手を洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
9. 物理的及び化学的性質		
外観	物理的状態 形状 色	液体 粘稠液体 淡黄色透明液体 刺激臭 データなし
臭い 臭いのしきい(閾)値		データなし
pH 融点・凝固点 沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし -26.6℃ 54-56℃/0.21-0.40kPa
引火点 蒸発速度 燃焼性(固体、気体)		75℃(密閉式) データなし データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	1.7vol% データなし
蒸気圧 蒸気密度 比重(密度) 溶解度 n-オクタノール／水分配 係数		<0.2kPa(25℃) 4.3(空気=1) 1.0-1.1 データなし データなし
自然発火温度 分解温度 粘度(粘性率) 動粘性率		485℃ データなし 1-5mPa.s(20℃) データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性 化学的安定性 危険有害反応可能性		情報なし 加熱により発火、重合の可能性がある。 皮膚に付着すると瞬間的に接着する。
避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物		高湿度、混触危険物質との接触 酸、アルカリ、過酸化物、酸化剤、還元剤。 燃焼により、有害なガス(一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、シアン化物など)を発生する。
11. 有害性情報		
急性毒性	経口	急性毒性推定値が158947.3684211mg/kgのため区分外に該当。
	経皮	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。
	吸入	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

眼に対する重篤な損傷性
又は眼刺激性

眼区分2の成分合計が99%のため、区分2Aに該当。

呼吸器感作性又は皮膚感
作性

(呼吸器感作性)

データ不足のため分類できない。
(皮膚感作性)
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

生殖細胞変異原性
発がん性

※区分1は0.19%含まれる。
区分1Bの成分が0.19%のため、区分1Bに該当。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

生殖毒性

※区分2は0.19%含まれる。
(生殖毒性)
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

特定標的臓器毒性(単回
ばく露)
特定標的臓器毒性(反復
ばく露)

(生殖毒性・授乳影響)
データ不足のため分類できない。
区分3(気道刺激性)の成分合計が99%のため、区分3(気道刺激性)に該当。
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。
毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。

吸引性呼吸器有害性

動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が190%のため、区分3に該当。

水生環境有害性(長期間)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が19%のため、区分外に該当。
毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

安全で環境上望ましい廃
棄方法

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。

焼却	アフタバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。
活性汚泥処理	低濃度の排水は、活性汚泥処理装置で処理する。

汚染容器及び包装	空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者や処分業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。
----------	---

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	非危険物
UN No.	3334
Proper Shipping Name	(航空規制液体(他に品名が明示されたものを除く。))
Class	9
Packing Group	—
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code.	Not applicable

航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	3334
Proper Shipping Name	(航空規制液体(他に品名が明示されたものを除く。))
Class	9
Packing Group	－
陸上規制	非該当
海上規制情報	非危険物
国連番号	3334
品名	(航空規制液体(他に品名が明示されたものを除く。))

クラス	9
容器等級	—
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附	非該当

航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3334
品名	(航空規制液体(他に品名が明示されたものを除く。))

クラス	9
等級	—
	171

緊急時応急措置指針番号 171

15. 適用法令 化審法

優先評価化学物質(法第2条第5項)

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
毒物及び劇物取締法	2-シアノアクリル酸エチル(政令番号:205)(90%以上) ヒドロキノン(政令番号:461)(5%未満) 劇物・除外品目(指定令第2条)
水質汚濁防止法	有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
消防法	第4類 引火性液体 第三石油類(非水溶性)
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
船舶安全法	有害性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
土壤汚染対策法	特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)
16. その他の情報 参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、 取扱いには十分注意して下さい